

研究区分	教員特別研究推進 地域振興
------	---------------

研究テーマ	自治体の飲食店等における食環境整備制度の実施状況や店舗の登録基準に 関連する要因の検討				
研究組織	代表者	所属・職名	食品栄養科学部・講師	氏名	串田 修
	研究分担者	所属・職名	食品栄養科学部・4年	氏名	望月 泉美
		所属・職名	お茶の水女子大学・教授	氏名	赤松 利恵
		所属・職名	新潟県立大学・教授	氏名	村山 伸子
	発表者	所属・職名	食品栄養科学部・講師	氏名	串田 修

講演題目
都道府県と保健所設置市及び特別区における飲食店等を通した食環境整備のマネジメント実施状況
研究の目的、成果及び今後の展望
<p>【目的】 日本の栄養政策では、都道府県と保健所設置市及び特別区（以下、政令市等）における飲食店等を通した食環境整備が重視されている。しかし、飲食店等を通した食環境整備のマネジメント実施状況の実態は把握されていない。また、都道府県は1自治体で複数保健所を有するのに対し、政令市等はほとんどが1自治体に1保健所であり、実施状況は異なることが予想される。そこで、本研究では、都道府県と政令市等でのマネジメント実施状況の実態を明らかにすることを目的とした。</p> <p>【成果】 全国の都道府県47、政令市等106の自治体を対象として2020年10月に郵送調査を実施したデータを使用した。食環境整備のマネジメント実施状況として、栄養・食生活の実態把握、組織体制、目標設定有無、飲食店等を対象とした食環境整備制度（以下、制度）有無を尋ね、制度実施自治体には制度の対象・普及取組・プロセス評価・改善について尋ねた。</p> <p>回答が得られた自治体のうち、都道府県39/42(92.9%)、政令市等57/82(69.5%)の制度実施自治体を対象とした。実態把握として、過去5年以内の地域住民の栄養素等摂取量の把握割合は、都道府県84.6%、政令市等14.0%であった。組織体制として、管理栄養士・栄養士人数の中央値は、本庁の食環境整備担当部署で都道府県2名、政令市等2名であった。食環境整備の目標設定割合は、都道府県69.2%、政令市等54.4%であった。制度の対象の食事は、外食が都道府県94.9%、政令市等100.0%、中食が都道府県87.2%、政令市等93.0%であった。制度の普及取組は、自治体内や他自治体との連携割合が都道府県69.2%、政令市等66.7%、外部組織への普及委託割合が都道府県15.4%、政令市等15.8%であった。制度のプロセス評価は、登録店舗・事業者数の把握割合が都道府県87.2%、政令市等89.5%、管内全体の飲食店等数の把握割合が都道府県17.6%、政令市等21.6%であった。制度の改善は、更新制度の設定割合が都道府県33.3%、政令市等40.4%、制度の見直し割合が都道府県71.8%、政令市等33.3%であった。</p> <p>【今後の展望】 多くの自治体のさらなる制度普及につなげるため、外部組織と連携している自治体の連携方法や利点を明らかにしていく必要がある。食環境整備の目標や更新制度の設定自治体も多くなかったため、有効な目標設定や評価の手法も検討していく必要がある。</p>